

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
横浜低温流通株式会社	代表取締役	伊澤 進	神奈川県	運輸業	http://www.ytr.co.jp//

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新: 令和元年6月28日

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号		取組項目	取組内容
1	A	①	物流の改善提案と協力	・取引先や物流事業者から、荷待ち時間や運転者の手作業での荷卸しの削減、附帯作業の合理化等について、自らも積極的に改善策を提案し実行します。
2	A	⑰	物流システムや資機材の標準化・	・取引先や物流事業者と、データシステムの仕様や事前情報の共有し、推奨項目NO1～NO17を自らも積極的に提案し業務の効率化定型化を推進します。
3	C	②	働き方改革等に取り組む物流事業者の積極的活用	・働き方改革や輸送の安全性の向上等に自ら積極的に取り組み物流事業協力会社と共に働き方関連法案を基本に事業活動を推進します。
4	D	②	異常気象時等の運行の中止・中断等	・台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際やその発生が見込まれる際には、無理な運送依頼を行いません。大災害等発生時は公共機関の判断を尊重し協力します。
5	F	1	独自の取組	・当社は働き方改革関連法を完全履行しています。少子高齢化社会の生鮮食品総合物流において安心・安全・安定供給を基本に効率化を推進する。荷主メーカー各社と物流懇談会を開催し、横浜低温ロジスティック共栄会は国民生活を支える事業活動を社会的使命とし、法令遵守を経営理念に日常業務の定型化、効率化を推進しております。 ・健全経営目標に高齢者女性従業員の働く環境改善と運転免許を初め資格取得支援制度を一層拡充し人材育成に努め運行部門は当社で開発した「点呼システム」を活用し、無駄を排除し安全運行を基本に労働時間の適正化を確立します。
PR欄				・当社は1984年創業以来食品メーカー各社の物流をサポートし三大都市圏にロジスティックセンターを開設し、センター集配・幹線運行を、全国の同業各社と「横浜低温ロジスティック共栄会」の会員と健全経営を目標に年間3回、行政及び食品業界の経営環境の変化について研修会を開催してきました。 ・少子高齢化の社会を迎え人材の確保と育成は経営上の最重要課題とし創業35年を記念し、「パワーUP35事業拡大5ヵ年計画」の第二事業年度を迎えています。 ・ホワイト物流の推奨項目は既に実行している項目もありますが全項目を改善目標に加え可能な部分から実行します。